

全員協議会会議録

- 1 日 時 令和5年3月14日(火)
14時45分開会 16時15分閉会
- 2 場 所 議 場
- 3 出席議員 山本奈央・田村幸紀・只野敏彦・川上 均・中河つる子・鈴木孝寿・
橋本晃明・桜井崇裕・佐藤幸一・西山輝和・中島里司・深沼達生・
議長：山下清美
- 4 事 務 局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説 明 員 町長：阿部一男、副町長：山本 司、総務課長：神谷昌彦
町民生活課長：藤田哲也、町民生活課長補佐：尾田和哉
社会教育課長：安ヶ平宗重、社会教育課長補佐：奥田啓司
- 6 議 件
(1) 町長からの申し出事項について
・新中間処理施設整備基本計画について
(2) 教育委員会からの申し出事項について
・新体育館建設事業基本構想・基本計画について
(3) 意見書案の協議について
(4) その他
- 7 会 議 録 別紙のとおり

【開会 14:45】

山下議長：只今より全員協議会を開催する。最初に町長から挨拶をいただく。

町長（阿部一男）：議長からお話があったとおり、町長からの申し出事項と、教育委員会からの申し出事項の2点について説明をさせていただきたいと思う。1点目は新中間処理施設整備基本計画についてである。2点目については新体育館建設事業基本構想・基本計画についてである。それぞれ担当の方から説明するのでよろしく願います。

（1）町長からの申し出事項について

山下議長：それでは町長からの申し出事項について進める。最初に新中間処理施設整備基本計画について説明がある。

町民生活課長（藤田哲也）：（資料に基づき説明）

山下議長：十勝圏複合事務組合の中間処理施設の関係であるが、特に何か質問があれば受けたいと思う。

中河議員：以前の説明の時には金額、清水町の負担額は一人当たり5万円くらいの負担というふうに聞いていたが、今回は人口で割るとどのくらいになるか。

町民生活課長：以前の5万円という数字が、くりりんセンターの運営費にかかっている話なのか、もし建て替えたらいくらするのかという話の部分が把握しきれていない。運営費というのはこの記載では20年間で清水町が4億1319万円となっているので、いわゆるランニングコストについては1年間に大体2000万円ちょっとかかるという話なので、これを単純に9000人で割ると2万円程度になるのだろうということ。ただ、施設の建設費については、おそらく昨年11月以降に実質負担も含めて、色々な基本計画が出てきているから、従前の一人当たり5万円という話は、例えば清水町に清掃センターがあった平成29年の頃の運営費とか、もしくは十勝圏複合事務組合の運営費の負担金の額とかのお話しではないかなと思う。建設費、用地費について交付税制度があり差額を引いて1億6千万円が清水町の実質負担ということであれば、これを9000人で割れば一人当たり1万7千円くらいの負担になるということ。

中河議員：一人5万円というのは、建設する時の説明の中で5万円というふうに記憶している。財源として過疎対策事業費というのが、清水町の借り入れが5億1230万円を借りる。過疎対策事業費というのは最終的には返済しなければならないのか。

町民生活課長：もちろん返済するものである。返済する金額のうち7割の金額を返済する年度の地方交付税で国からもらえるというのが、いわゆる交付税の7割措置というように説明している部分である。

中河議員：これは計画と話されたが、本決まりという事ではないということで良いのか。

町民生活課長：十勝管内の関係町村が話をした上で、3月3日に入札公告が行われているので、令和5年度の概ね7月には業者の募集が締め切られて、令和5年11月には業者が決定する。ただ、業者の決定する中身というのは、建設をする工事費、実施設計を行う設計行為、建設の工事と20年間の運営費を一括してプロポーザルという形で入札を受ける。

中河議員：ゴミ問題については去年も質問したが、大きなものを建てるから、処理ができるからということで、ごみの量を減らす方の努力をする必要があると思うが、なかなかそちらの方に向いていかない。大きな負担を町でもすると思うが、それと同時に燃えるごみを減らすような努力を町としてもしてほしいと思う。

町民生活課長：実質負担としては1億6千万円程度と新聞報道でもあったとおりであるし、この施設は令和10年度に稼働する。十勝圏から受けている説明では令和10年度が最大処理量。そこから少しずつ下がっていくだろうという見込みの中で事業は設計されている。したがって、ある程度ゴミは今よりも少なくしてもらわないと、余力はあるものの少なくなるのを前提としている。今の段階でもごみの排出量で割り返して清水町の負担金がかかるから、町としては当然ゴミの少量化、資源分別の徹底を進めていくということが施設上求められていて取り組んでいくということである。

山下議長：他に質問ないか。なければこれについては説明を終了する。説明員は退席願う。暫時休憩する。

【休憩 15：14】

【再開 15：15】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。続いて教育委員会からの申し出事項になる。新体育館建設事業基本構想・基本計画について説明願う。

社会教育課長（安ヶ平宗重）：（資料に基づき説明）

山下議長：特に何か質問があれば受けたいと思う。

川上議員：今回、基本構想と基本計画が示されたということでは、これ以上は変更はないということで理解してよろしいか。

社会教育課長：基本設計を基にして2年間期間が空くわけであるが、様々な意見を聞きつつも、こちらをベースとして実施設計に向けて修正できるものは修正していければと思っている。

川上議員：今後、実施設計に向けて町民の意見を聞くという話でもないのか。そのへんどのように考えているか。

社会教育課長：町民検討会議等の意見については基本構想、基本計画までであったので、こちらについては一旦区切りをつけさせていただく。その上で実施設計の前になるが、各種町民懇談会等もあるので、そういう場を使って幅広い意見を更に聞いていきたいと思っている。

中島議員：実施に向けてという話もあったけれども、概算事業費 23 億 9 千万円、これは環境計画、二酸化炭素云々ということで、木を使う、クリーンエネルギーの活用とかこれらを含めて、そういうものを配慮した上で事業費を決めているのか、事業費が先に何らかの形で決まって計算したものなのか。

社会教育課長：基本設計に記してある地域脱炭素に向けての、化石燃料を使わない空調機、アースチューブ、こちらについても見込んだ上での試算としている。一方、木材の使用については、どの部分でどのくらい使うかというのは更に検討が必要となってきた。

中島議員：金額については当然安くなることも期待しながらも、実際にこの計画どおりこの金額でできるかどうか予想もできないが、これは流動性があると理解しているか。

社会教育課長：物価高騰がまだまだ続いている状況であるので、その点については流動性が出てくると考えている。

中島議員：農業研修会館の替わり、合宿所として泊るところはあるとのことだが、大人であればいいが、たまたま聞いたのは、今の子供たちは修学旅行も大事だと、同時に子どもたちの合宿にスポーツを通じてきている人が、1日同じ行動をするということが出来る場所があるということは素晴らしいと喜んで帰られた指導者がいた。ぜひ、古いままでいいからこのまま使っていただきたいということをして話して帰られた。合宿所ができるできないは別として、考え方として子供たちの少年団なりの活動の中で、農研を利用した場合、そういう大きなメリットがあったということだけ頭の隅に置いておいて頂きたい。それと、競技面積は決まっている。全道大会を呼ぶ場合、壁までの余裕幅というのが必要だった気がするが、その辺について最小限のことは担当課としては調べた上でということでお話しいただければと思う。

社会教育課長：まず農業研修会館における少年団の合宿であるが、コロナになる状況の前において、地元の少年団としても2団体くらいが利用しているのは認識している。現状古くて、老朽化して危ないので、どのようにケアしていけるかというのは今後検討していかなければならないと思っている。競技の会場であるが、こちらは調べて、現在の体育館はバレーボールコート2面、バドミントンコート6面が正式な大きさになっている。その中にバスケットコートが2つとれるようにゴールを置いているが、それは正式な余白がない状態である。壁までの距離が50センチしかないという状態である。それを解消するために、今提案している体育館については、バスケットコートで2面、壁までの余裕幅は2メートル。国体の会場基準を参考として大きさを決めている。一方、フットサルコートだと少年の大会の1面分はとれるように計画している。バドミントンコートも面数は変わらないが、6面が正式な余白をとったコートで試合ができるように設計をしているところである。

鈴木議員：バドミントンの全道大会規模は8面かららしい。隣に中学校の体育館があるからいいかというのもなくはしませんが、何面ないとできないというのはある。だから増やせと言うのではないが、そういうところも指摘させていただきつつも、この2年間の中でそういう機運があれば色々な思いが心を動かしてくれるのかなと心の中で思いながらよろしく願います。

社会教育課長：競技団体の意見を聞いて調整させていただいた結果として表しているが、十勝管内の大会を行うには、最初はバドミントンコートで12面分が必要である

というお話しがあった。それをとれるとしたら音更町や新得のサホロアリーナくらいなければ十勝大会もできないという話であったが、そこは、本町は何をもって体育館を作るか、令和2年度に行った町民アンケートにおいても、避難所として活用できる、普段のスポーツ活動が安全にできる。それを最優先させてほしいというのがあったので、普段のスポーツ活動が安全にできる大きさということで設定したところである。一方、正式な大会では、バドミントンコート6面分しか確保できていないが、バドミントンの団体と話した中で、工夫すれば8面分はとれるという話もいただいているところなので、団体にも了解をさせていただいて調整させていただいた大きさということで理解いただきたい。

川上議員：2階部分のギャラリー。専用のギャラリーがなくて、ウォーキングスペースをそのままギャラリーに使うということで、他のところの新しくできる体育館というのは、本来はちゃんとした席を設けてギャラリーを作っているけれども、全道大会などと呼んだ場合、相当な人が来るといった中でこのギャラリーはどうかかなという部分はどういう考えをもっているのか。

社会教育課長：町民アンケートにおいても、全道大会ができるような規模の大きさの希望は8%程で少なかった。現在、十勝管内の新しい体育館でもギャラリーを設けていない体育館も多々ある。この計画においては観覧所がついたアリーナを建設するのではなくて、体育施設として日頃使えるような体育館を目指していたので、ギャラリーについてはあえて設けなかった。一方、体育館でウォーキングに使っている方々のことを考えて走路幅2メートルを確保して2人並んで歩けるようなものとして考えている。大会の時には簡易的なベンチになるかもしれないが、運用の方で考えている。

川上議員：そういう考えというのは聞いていたが、今、可動席とか色々な方法があると思う。もちろん予算はその分かるけれども、もう少し多様な考え方ができないかなという部分では、今後可能性があるなら検討をお願いしたいと思う。

社会教育課長：可動席を設けるとなると、最低でも4メートルから5メートルくらいは必要になるのではないかと思う。その分面積が大きくなってるので、現時点では基本設計をあげた段階では考えづらいと思っている。

只野議員：体育館を作るのが前提の話だと思うが、町民の声を聞くと、本当に体育館は必要なのかと結構聞く。なぜかと言うと、物価高騰とかで大変な状況だという中で、これを建てたときに町はどうなるのかと。高齢者は以前の財政が良くなかった時期に戻るのではないかと思っている。過疎債が借りられなかったら色々な起債をなんとかしてという話だったが、それでもダメな時には基金を取り崩すという話をされていた。町民は物価のことで心配になっている。新しい議会になって、進める方向ではなくて検討するとか、意見を出し合う時間はないのかという質問なのだが。

社会教育課長：まず財源であるが、昨年11月24日の全員協議会の時に説明させていただいて、23億9千万円の財源であるが、過疎対策事業債で約11億3千万円、公共施設等の建設基金の取り崩しで10億6千万円、その他、学校施設環境交付金等の補助金で2億円を当て込んでいるところである。過疎対策事業債についても、1年間ではなくて2年間から3年間に渡って分割して事業債を発行していくような計画を持っている。財政に与える影響は大きいので、バランスをとった中でギリギリのところ試算しているところである。経済情勢がまだまだわからない状況である中で、更に縮減していく方法を2年の中で考えていかなければならないと思っている。

西山議員：太陽光となっているが、目安だろうが屋根につけるといふ事か。

社会教育課長：今検討しているのは壁面につけると、ガラス面に太陽光パネルをつけることも検討している。

西山議員：規模的には壁とガラス面でいけば体育館の電力は賄えるのか。

社会教育課長：発電した電気を体育館の一部で常時使っていく考えでいる。全部を賄うことはできない。

山下議長：以上で説明を終了する。説明員は退席願う。暫時休憩する。

【休憩 15：52】

【再開 15：53】

山下議長：休憩前に引き続き会議を開く。次に意見書案の協議についてである。中河委員長に説明いただく。

中河議員：3月10日に付託された請願について、委員会において審査し、結果について報告する。農業は従来から高齢化、担い手不足や自然災害、食料自給率の低下、大型貿易協定発効による農産物の市場開放で厳しい環境にある中、新型コロナウイルス感染拡大やロシアのウクライナ侵攻の影響から、更に厳しい環境に置かれており、経営安定に向けた関係機関の支援が必要とのことから、この意見書を出したいと思う。

山下議長：何か質問あれば伺う。なければ3月定例会の最終日に提案されるので、よろしく願う。次に、その他なにかあれば。

鈴木議員：今日の一般質問で、一般質問は2週間前を出して、それに対する答弁も含めて調整されるべきだと思う。ルールがあるので、途中で止めるという事は事務方で意思疎通ができていないのか、議運の方で目を通してなかったのかということになってしまうので、あれは町長がかわいそうだと思う。一般質問の時はあのようにならないように調整をしていただきたい。

山下議長：町長には伝える必要あると感じながら思っていたので、答弁調整を事前にしっかりとやってもらうようにということで申し入れをさせていただきたいと思うがよろしいか。

鈴木議員：正式にじゃなくてもいいけれども、あのようにならないようにぜひお願いしたいと、お互いに認識しようという程度で結構だと思う。

山下議長：話の中でこういった部分は答弁調整の中でやっていきたいと思いますというニュアンスで伝えたいと思う。

橋本議員：基本的には一般質問は何聞いてもいいことになっているし、答弁調整というのはおかしいかなと思う。質問のやり取りの中で正規にやればいい話じゃないかなと思う。

鈴木議員：あれが正規だと思ったら大きな、なんであれが正規なんだと、私たちなんで2

週間前に一般質問通告して、議長、事務局通して更には議運通している話で、そこでまたなるというのはおかしな話であって、止めたからおかしいのでそれがないようにしてほしい。

山下議長：私があそこで止めた部分が一般質問ではなじまないと言うのは感じていた。スタートからきちんとやり取りできるような形で考えていこうという部分は、お互いに相談しながら進めていきたいと思う。他になにかあるか。

中島議員：定例議会が終わった後、議員会主催の懇親会を予定している。22日の6時から番家で懇親会を行う予定をしているので報告させていただく。

田本局長：今回については議員会の役員会の中で相談をして、コロナ前であれば執行三役、代表監査委員、農業委員会会長も年度末にはご案内しているところであるが、今回については場所の規模もあるしコロナなどもあり、今回に限っては議員、事務局で開催するという判断になっているので補足させていただく。

中河議員：場所の関係からというように聞こえるが、議会は議員だけでやっているのではなくて、執行側も入ったものは必要ではないかと思う。場所の確保というのもあると思うが、そういう場を設け、新人も入ったことであるのでお互いに分かり合っていくという場は必要ではないかと思うがいかがか。

只野議員：新人はなかなか執行側と話す機会もないので、今までどおりやっていただいた方がありがたい。

中島議員：役員会で決まった事を報告させていただいている。私一存で決めるわけにいかないけれども、増やすことができないのかという部分で可能であれば了解いただけるようにしたい。

山下議長：事務局でお店を確認した状況を説明いただく。

田本局長：会場が同じところにならないようにという事もあって番家さんという指示を頂き、16人ということで話をさせていただいたら、狭くなるけれどもなんとかという話であった。そのうえで執行側が入ってということであれば、事務局の方は調整をしてという形であれば、今の人数で対応可能かというところは出てくると思う。

西山議員：店の都合で仕方ないかもしれないけれども、今回、新人も入っているわけだから親睦を図ってあげるとするのが一番いいのではないかと思う。執行側も呼んでやるのがいいと思う。

川上議員：議員会の中で話したのは人数ではなくて、コロナが収束していないということで、過去2年間は議員だけでやっていた。そういう中で収束していない中で人数を広げてやるのはどうかということで議員中心に事務局とやろうということを決まったということでご理解いただきたい。

山下議長：議員会長と事務局と私で調整をしながら考えていきたいと思うがよろしいか。

(「はい」との声あり)

山下議長：新人の方もいるので、できれば執行側も一緒にしたいという意向があるので、その方向で検討させていただきたいと思う。本日はこれで全員協議会を終了す

る。

【閉会 16:15】